

平成30年度北本市立宮内中学校 自己評価及び外部評価委員評価書(まとめ)

評価項目	No.	観 点	自己評価		外部評価		
			A+B /全体 (%)	自己評価についての説明及び来年度に向けての改善策	自己評価の適切さ	改善に向けた取組の適切さ	学校の取組に関する評価と今後の改善点等
組織運営	1	自校は、学校教育目標の具現化に向けて、教育課程の編成、指導計画の作成等を工夫している。	100	・学校教育目標「自立貢献」を具現化する方策の一つとして毎朝の学年職員打合せにおいて、生徒の良い所について気づいたことを話題にし、学年職員全員で共有する「ハッピー・トピック・トーク」を実践している。(1) ・学校教育目標「自立貢献」について、その目指すところを学年行事、学年朝礼等、機会あるごとに生徒にアピールするとともに、学年行事等の目的(目標)を生徒に設定させる際にも、必ず学校教育目標を踏まえた上で考えさせ、生徒の意識化を図る。(1) ・学校行事等が終わった直後に必ず全職員に反省用紙を記入してもらい、次年度に生かすようにしている。改善の意識を高めて、組織の活性化を図りたい。(2) ・事故やトラブル等についてのマニュアルは、作成、全職員に配布、掲示等をすただけでなく、職員会議、生徒理解支援委員会や朝の職員集会等において、その都度確認するようにしている。特に安全に関するマニュアルについては常に改善していく意識を持ち、見直していきたい。(3) ・校内は大変落ち着いており、職員も意欲的に校務に当たっているが、若手教員が増えていることもあり、これまで以上に丁寧に情報を共有し、共通理解・共通行動を徹底する必要がある。(朝の職員集会、学年会、職員会議、研修会、学年主任会等)(4) ・突発的な生徒指導に対して、報告・連絡・相談を迅速に行い、組織対応できるよう普段より確認、指導を進める。(4) ・問題行動に対処するだけでなく、年度末(卒業時・進級時)の学級・学年の生徒たちの姿を見据えて生徒指導を推進できるよう、指導計画を進めていく。(4)	A	A	・自己評価、改善策ともに適切に実施されている。 ・ハッピー・トピック・トークも実践として定着してきたが、毎度良い点を探し、発表するのは大変かもしれないが、マンネリ化しないよう継続を願っている。 ・H・Tは大変優れた実践だと思います。アンケートには「義務的」になっているのでは?という意見もありましたが、導入に当たっては仕方がないかもしれません。「ほめる」良い所に着目する」というスタンスが根付いてれば別のやり方があるかもしれません。 ・生徒の自己肯定感を高める上で、生徒の良い所を職員間で共有するという「ハッピー・トピック・トーク」は有効な手立てと考える。職員から「義務的にやっている」という意見が出ていたので、実施内容や実施頻度に変化をつけてみてはどうか。 ・学校行事ごとに反省をとり、改善に努めている点は、PDC Aサイクルの考え方をよく具現化している。次年度を待たずに改善策の立案まで年度内に済ますようにするとさらによいのではないか。 ・今後も年度末の生徒の姿をゴールと想定し、意図的・計画的な生徒指導を進めていきたい。 ・3)について、想定外の場合に校長不在の時でも対応できるように考えていきたい。
	2	教職員は、PDCAサイクルのもと学級・学年経営や教科指導、校務分掌に工夫・改善しながらあつまっている。	100		A	A	
	3	自校は、事故やトラブル等に対するマニュアルを作成・掲示・活用し、組織的に、かつ迅速に対応している。	100		A	A	
	4	自校は、すべての教育活動を通じて、教職員の共通理解のもと、組織的に生徒指導にあつている。	100		A	A	
基礎学力の徹底	5	児童生徒は、授業中、落ち着いた姿勢が見られる。	100	・生徒は大変落ち着いた態度で授業に取り組んでおり、授業規律も徹底されている。(5) ・各種通信、特に学年・学級通信や保護者会等で家庭学習の大切さや具体的な学習方法を伝えていくとともに、個別にも指導していく。(8) ・今年度、全学年で「自主学習ノート」という名称を「家庭学習ノート」と改め、家庭学習を推奨した。やる気がある生徒とそうでない生徒の格差も見られるが、二者面談、三者面談の際に、学習したノートの冊数(量・時間)と成績の伸び率等を示し、生徒の学習意欲を喚起していきたい。また、ノートの終了冊数を学級通信等に載せるなどし、生徒や保護者の意識の向上を図る。(8)	A	A	・自己評価、改善策ともに適切に実施されている。 ・宮中検定を全学年で実施したことや面談を通して家庭内にも学習に取り組む意欲が起きてきている。 ・保護者から見て、学習習慣や学力が改善してきているように、生徒は学力が伸びているという確信が持てているようなアンケート結果と読みました。すみずみまで全部わからなくても、1つでもわかったことがあると思えるように、自己肯定感が持てるような工夫があると良いと思います。カバンが重いという意見が複数ありました。教材や家庭学習の内容を精選したり、学校に持って来なくてもよい物を増やすことを現在検討中ということなので、ぜひ進めてもらいたい。 ・家庭での学習は、本来、保護者の責任ですが、保護者の満足度が高くないので、今年度作成した「家庭学習の手引き」等を活用し、生徒の家庭学習が定着するよう改善を図ってほしい。 ・生徒の学習態度がよく落ち着いた現在の現状は、教職員が共通理解のもと、同一歩調で授業規律の指導を行っている成果と考える。 ・家庭学習の習慣化に向けた取組は、いかに生徒や保護者の意識を高めるかにかかっていると思っており、示された改善策に期待したい。
	6	教員は、学力の向上を目指し、児童生徒の実態に基づいて日々の授業改善に努めている。	100	・1年生のうちに学習や提出物への取り組み方など担任や教科担当が継続的に指導することにより、日々の授業や宿題、提出物への意識付けを徹底していきたい。(7・8) ・保護者アンケートの年度比較の結果から、学年が上がるごとに学力向上を実感できる割合が増えていることがわかる。今年度から「宮中検定」を全学年で実施したことが、この成果につながっていると考えられる。(7) ・「宮中検定」を来年度も引き続き実施する。発達段階に応じて取り組み方を工夫していきたい。(7) ・意欲向上のため、ほめる機会を増やす。(6) ・日々の授業や長期休業の補習で基礎・基本の定着を図り、小テストや定期テスト等でやればできるという達成感を味わわせる。(6・7) ・テスト前部休期間を活用し、放課後に「質問タイム」や低学年の生徒を対象とした学習時間を確保する。細やかな支援をするのと、苦手教科の克服に努めさせる。(7・8)	A	A	・学年が上がることにより学力向上を実感している保護者が増えているという評価理由があるが、生徒アンケートではC及びDと回答した生徒が今年度28%いた。生徒に学力の伸びを感じさせることが課題ではないか。 ・今後も学習指導と同時に補習等の支援をお願いします。 ・テストでできなくても、その後分かるようになればよい。テストで間違ったところのやり直しをさせたり、レポート提出をさせること等、今後も継続してもらいたい。
	7	基礎学力の定着や授業規律の徹底など、教職員の共通理解のもと学習指導にあつている。	100	・全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査の結果から宮内中の生徒の実態を把握し、それをもとに作成した「学習のてびき」を活用して授業改善を図るとともに、家庭学習の推進を図る。(6・8) ・コパトンのひのびシート等を活用し、家庭学習の習慣化や基礎学力の徹底を図る。(7・8) ・年度初めに家庭学習オリエンテーションを行い、学年の実態に応じた家庭学習メニューを示す。(8) ・定期テスト前の学習について現在行っている「テスト取組表」に引き続き取り組ませる。(8) ・各教科ともに「課題の明確化」と「振り返り」を継続し、一層の徹底を図る。(7)	A	A	
	8	教職員は、児童生徒に家庭学習を定着させるために、家庭に積極的に働きかけるなど工夫している。	100		A	A	
	9	児童生徒は、友達や教職員・来校者に進んであいさつができる。	100	・ほとんどの生徒は場に応じた言葉づかいやあいさつができていますが、引き続き授業や部活動、職員室等において、正しい言葉遣いやマナーをその場で指導していく。(9)(10) ・入学当初にソーシャルスキルやオリエンテーションで指導する。(10) ・教師から積極的に生徒にあいさつ、声かけをし、あいさつの重要性を生徒に伝えていく。(9)(10) ・「認め合う集団作り」の継続的な実践を進める。(グループワーク、エンカウンター、体育委員会主催レク等の活用)(11) ・「授業の約束」を年度初めから再度徹底する。(12) ・「生徒指導マニュアル」を保護者会等で提示し、理解・協力を求める。(12) ・無言清掃、水曜日のロッカー整理については、環境委員会を中心に取組を強化していく。また、授業参観や三者面談等の際にも、子供のロッカーや机の中を見もらうようにする。(12) ・学級委員会による生活点検(服装・頭髪等)を引き続き行うとともに、忘れ物やチャーム着席等についての点検活動や呼びかけを実施していく。(12)	A	A	・自己評価、改善策ともに適切に実施されている。 ・「明るく元気な挨拶やあいさつ」をめざすのは、方向性としては良いと思うが、子どもによって声の出方は違う。いろいろな子どもがいるということも頭頭においてもらいたい。押しつけになる逆効果だと思います。 ・小学生の登下校の安全見守りしていますが、その時に会う宮中生は、気持ちよい挨拶をしてくれます。このような指導は継続していただきたいと思います。 ・道であった際など、生徒はよくあいさつができています。言葉遣いについてもよくできている生徒が多い。言葉遣いの指導については、「できていない時には、できるだけやり直しをさせる」ことが基本である。引き続き全教職員が課題を共有し、同一歩調で指導にあつていただきたい。
	10	児童生徒は、各学年の発達段階に応じた場に合った正しい言葉遣いができる。	91.3		A	A	
	11	児童生徒は、お互いのよさや努力等を認め合って学校生活を送っている。	100		A	A	
	12	教職員は、すべての教育活動を通じて、児童生徒に対して規範意識を高める指導を行っている。	100		A	A	
健康・体力	13	児童生徒は、体力の向上に向け、学校生活全般で運動や体づくりに意欲的に取り組んでいる。	100	・苦手、嫌いなことを避けようとする傾向が一部生徒に見られる。体力向上プロジェクト等を通じ、進んで運動するように教員から積極的に声かけをする。(13) ・給食指導を通じ、栄養バランスを考えた食生活が送れるようになる。*栄養士、給食担当による「食育」の実施(14) ・生徒会本部役員の生徒を中心とした生徒集会の活用、避難訓練の工夫等、様々な場面を通して安心・安全への意識を高めさせる。	A	A	・本当に強くなりたい生徒がいる反面、強さはそこそこよいと思っている生徒もいると思えます。両者が共存できる雰囲気や部活にあると良いと思います。
	14	自校は、児童生徒の健康及び安全についての意識を高めようと努力している。	100		A	A	
保護者・地域	15	自校の教職員は、PTA活動や地域活動等に積極的に協力している。	100	・地域の体育祭や文化祭への参加、コミュニティセンターへの作品掲示等、地域活動にできる限りの協力をしている。(中学生は部活動、塾等の関係で、現状以上の参加・協力は難しい面がある。)(15) ・学校ホームページについては、ほぼ毎月1回は更新している。更新忘れのないよう、職員で声掛け合い、タイムリーな情報更新に努めたい。(16)	A	A	・自己評価、改善策ともに適切に実施されている。 ・HP更新は、主担当は必要としても、更新はできる人ができるときに実施すればよいのではないかと。たとえば、部活動の顧問が活動写真を載せるとかして内外での中学と交流し、ベンチマークの設定、運用、活用、活用以外の他の中学と交流し、宮内中の進んでいる点、遅れている点を把握する。
	16	自校は、各種たよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。	100		A	A	

・異校種間連携	17	自校は、保護者や地域と連携し不審者対策のハトールや声かけ運動などの計画を立てて定期的の実施している。	100	・あんしんまちづくり学校/ハトール隊により、毎月のハトールを計画的に実施しているが、今後も引き続き実施し、子どもたちの安全を見守っていく。(17) ・「学校4・3・2制」の推進、充実に努め、小中の連携を深めていく。(18) ・KISEP出前授業や北本高等学校の「学び」プロジェクトにおける公開授業の参観、研究協議会への参加等を通じて、中高の連携をさらに深めていく。(18)	A	A
	18	自校は、異校種間(幼保小、中高等)の連携を積極的に推進している。	100		A	A

学校独自の項目

規律ある態度の育成	1	学校行事や部活動等において生徒は意欲的、積極的に取り組んでいる。	100	・学校行事や部活動については、ほとんどの生徒が大変意欲的、積極的に取り組んでおり、保護者からも高く評価されている。今後も生徒主体の学校行事や部活動運営に努めていきたい。(1) ・きれいな教室が多いが、普段からゴミを落とさない、ゴミを見つけたら拾い、ゴミ箱に入れるといった意識付けをしていく。(2) ・清掃開始・終了の放送のみで、清掃時間中に音楽を流さない方式をとっており、無言清掃もほぼ定着しているが、一部の生徒については、まだ徹底されているとは言えない。無言清掃の意義について、環境委員会を中心に継続的に呼びかけていくとともに、チェックカードを活用しての反省会を徹底させる。(2) ・美化に対する意識付けのために、水曜日をロッカー整理の日とし、継続実践していく。(2)	A	A
	2	生徒はものを大切に扱い、無言清掃に取り組むなど、環境整備、美化に努めようとしている。	100	・道徳の教科化(31年度)に向けて、研修を深めるとともに、道徳の授業力をさらに高め、年間35時間の道徳授業の着実な実践を基に生徒の道徳性を高めていく。(3) ・道徳の授業後に「宮内中コンパス」を活用し、生徒に道徳的価値について意識させ、道徳的実践力を高めさせる。(3) ・生徒がより良い学校生活を送れるよう、毎日のやりとり帳、毎月の生活アンケート、全校三者面談(11月)に加え、必要に応じて二者面談、家庭訪問等を随時実施する。また、さわやか相談室の活用について個別に声かけをする。(4) ・いじめ防止基本方針を見直し、生徒・保護者・職員に周知し、未然防止、早期解消を徹底する。(4)	A	A
	3	生徒は道徳性を高め、いじめや差別に対して正しく判断し、行動している。	95.4		A	A
	4	教育相談を計画的・組織的にを行い、いじめ・不登校等の問題に適切に対応している。	100		A	A
連携	5	学校公開・授業参観・懇談会等を積極的に実施している。	100	・今後も学校公開、授業参観、懇談会等を各学期に計画的・組織的に実施し、学校や生徒の様子等を保護者や地域の方々に知ってもらうとともに、学校への理解を促す。(5)	A	A
事故防止・その他	6	教職員は情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理の徹底に努めている。	100	・昨年度から導入された校務用パソコンによって、生徒の個人情報等がパソコンを通して外に流出する可能性は大幅に減ったが、紙ベースで作られた物(成績・住所等)についても外に漏れることがないよう、鍵のかかる引き出し等しっかりと管理し、絶対に家に持ち帰ったりしないようにする。(6) ・スマホ等、職員室の机の上に置いたままにしないようお互いに声を掛け合い、注意する。(6) ・校内や校外での会話等についても、その言動に十分に注意する。(6) ・生徒登校後から下校時まで正門を開けておくことを徹底するとともに、全職員で来校者への声かけを徹底する。(7) ・職員室内で防犯カメラの映像を適宜確認する。(7) ・生徒・職員の安全に対する意識を高めるよう、生徒集会や研修会等を通じて、全校で事故防止に取り組んでいく。(7) ・日頃から教員同士で気付いたことを注意し合うとともに、学年会等でも折に触れて話題にし、適切な言語環境を整えられるような環境づくりに努める。また、生徒指導においては、複数での指導・対応を心がける。(8)	A	A
	7	教職員は来校者への声かけや施錠の徹底により、不審者による事故防止に努めている。	100		A	A
	8	教職員は文章や会話において、言語環境を整えようとして努力している。	95.6		A	A

来年度の重点目標(共通項目・学校独自項目の評価結果を踏まえて)				外部評価委員会の総評		
<ul style="list-style-type: none"> ◆道徳の教科化を踏まえ、道徳授業の計画的、系統的な実施を目指す。 ◆道徳教育推進教師と道徳主任が連携を図り、話し合い、議論する道徳授業の創造に努めるとともに、生徒の道徳的実践力を育成する。 ◆教材、教具の共有化(資料、場面絵、短冊、ワークシート等の保管・共有) ◆1人の教員が、同じ資料で学年3クラス全てを教えることで、授業の質を高めたり、教員の負担軽減を図る。(例)毎週水曜日6時間目は、全校「道徳」。 ◆1人の教員が、各クラスの生徒について、数名の評価(文言)を担任に渡す。 ◆家庭学習を定着させるため、家庭との協力・家庭への情報発信を適確に行う。 ◆家庭学習の手引きの活用 ◆保護者会や学年通信、学校通信等を通して家庭学習に関するアドバイス等を発信していく。 ◆昼休みや放課後の時間を使った低学年の生徒を対象とした学習時間の確保・補習 ◆体験的な活動の工夫に努める。 ◆アクティブ・ラーニングを取り入れた授業づくり、話し合い、議論ができる授業づくり ◆グループ(班・ペア等)学習の工夫(Hyper Q-Uの結果なども活用) 				<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価、改善策ともに適切である。生徒達も褒められることによる喜びと自分の行動への自信から、接見しても明るさを感じられるようになった。今後とも熱意を持って積極的に取り組んでいきたい。 ・教員は自主性と創造性が尊重されるべき職種です。道徳の教材研究は大変だと思いますが、35時間分の教材をきっちり決めてしまうのではなく、実践例として、資料をそろえておく方がよいと思いました。 ・アクティブラーニングは、学ぶ形式のことではなく、生徒が主体的に学んだかどうかで評価すべきだと思います。生徒が身に付けた知識を使い、論理的に考えるかどうかを評価するのは難しいことですが、生徒にこういう力がついたら実感させてあげることが大切なので、ぜひ研修を重ねて行っていただければと思います。 ・31年度から中学校でも道徳が教科化されるが、道徳の研究に取り組んだ学校4・3・2制の研究成果を生かし、今後も授業の質の向上に努めていきたい。 ・働き方改革が言われています。先生方が大変にならないように工夫をお願いします。 ・1年生の段階にて生徒が学校に来れる環境づくりをお願いします。 ・「来年度の重点目標」、素晴らしいです。 		

北本市立宮内中学校 外部評価委員(敬称略)			外部評価委員会実施日		
委員長 石井 登志夫	委員 中村 健士		第1回	平成30年6月1日(金)	
副委員長 深井 正美	委員 川村 洋二		第2回	平成30年11月30日(金)	
	委員 大竹 達也		第3回	平成31年2月14日(木)	

*「自己評価の適切さ」について

A: 適切な評価である B: ほぼ適切な評価である C: やや不適切な評価である D: 不適切な評価である

*「改善に向けた取組の適切さ」について

A: 十分な効果が期待できる B: ほぼ十分な効果が期待できる
C: あまり効果が期待できない D: 効果が期待できず改善を要する

*学校の取組に関する評価と今後の改善点等について

- ・評価項目ごとの取組状況に対する評価や今後に向けての要望等を記入する。
- ・自己評価書の項目を網羅的に評価するのではなく、「自己評価の高かった(低かった)項目」や「今年度の重点的な取組」に絞って記入する。

*その他全体的な留意点

- ・外部評価書は1枚にまとめる必要はありません。(2枚以上可)
- ・共通項目と学校独自の項目を別様に作成してもかまいません。
- ・学校独自の評価項目、評価項目数は、各学校で決めてください。
- ・外部評価委員会の総評欄は、共通項目、学校独自の項目の両方を踏まえての総評を記入してください。